

教育委員会の事務の点検及び評価について（令和5年度事業）

令和6年11月
宇部市教育委員会

1 はじめに

平成20年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正において、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが定められました。

本報告書は、この地教行法第26条の規定に基づき、令和5年度に宇部市教育委員会が実施した主要な事業について、学識経験者の知見を活用した点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い報告、公表するものです。

宇部市教育委員会では、今回の点検及び評価の結果を今後の事業施策に反映し、様々な教育課題の解決に取り組むとともに、学校・家庭・地域そして行政がそれぞれの役割を担いながら、より一層連携していくことで、本市の教育行政の総合的かつ効果的な事業展開を推進していきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会における事務の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の事業項目について

今回の点検及び評価については、「第2期宇部市教育振興基本計画」に掲げる4つの基本目標「子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと社会の変化に対応した教育を推進します」、「共生社会の実現とSDGsの達成に向け人と人が助け合い、支え合う教育活動を展開します」、「生涯にわたり学び続ける環境と地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます」、「安心・安全に過ごせる質の高い教育環境を実現します」に基づき、教育委員会事務局の各課等が実施している53事業を対象として実施しました。

※担当課の名称は令和5年度での名称です。

【基本目標 1】 「子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと社会の変化に対応した教育を推進します」

- (1) 学力向上推進事業（学校教育課）
- (2) GIGA スクール構想推進事業（ 〃 ）
- (3) 指導体制の充実（ 〃 ）
- (4) 道德教育の充実（ 〃 ）
- (5) 体験活動の推進（ 〃 ）
- (6) 読書活動推進事業（ 〃 ）
- (7) 体力向上に向けての取組及び健康教育の推進（ 〃 ）
- (8) 子どものスポーツ活動の推進（ 〃 ）
- (9) 保幼小連携教育推進事業（ 〃 ）
- (10) 小中一貫教育の推進（ 〃 ）
- (11) 宇部の精神（こころ）を知る事業（ 〃 ）
- (12) 伝統文化推進事業（ 〃 ）
- (13) 彫刻教育推進事業（ 〃 ）
- (14) 英語教育推進事業（ 〃 ）
- (15) キャリア教育推進事業（ 〃 ）

【基本目標 2】 「共生社会の実現と SDGs の達成に向け人と人とが助け合い、支え合う教育活動を展開します」

- (16) 学校人権教育推進事業（人権教育課）
- (17) いじめ対策推進事業（教育支援課）
- (18) 特別支援教育推進事業（ 〃 ）
- (19) 通級指導教室推進事業（ 〃 ）
- (20) 支援ボランティア推進事業（ 〃 ）
- (21) ふれあい教室等不登校対策推進事業（ 〃 ）
- (22) 訪問型家庭教育支援事業（ 〃 ）
- (23) 省エネ等、環境教育推進事業（学校教育課）
- (24) 自然体験型環境教育推進事業（ 〃 ）
- (25) 環境教育連携推進事業（ 〃 ）
- (26) 食品廃棄物リサイクル推進事業（学校給食課）

【基本目標 3】 「生涯にわたり学び続ける環境と地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます」

- (27) 文化財保護事業（学びの森くすのき・地域文化交流課）
- (28) 文化財活用推進事業（ 〃 ）
- (29) コミュニティ・スクール推進事業（社会教育課）
- (30) 学校教育支援活動ボランティア事業（ 〃 ）
- (31) 家庭教育推進事業（ 〃 ）
- (32) 放課後子ども教室推進事業（ 〃 ）
- (33) ふれあい運動推進事業（教育支援課）
- (34) 青少年の健全育成推進事業（ 〃 ）
- (35) 社会教育関係団体支援事業（社会教育課）
- (36) ユネスコ活動支援事業（ 〃 ）
- (37) 社会教育推進事業（ 〃 ）
- (38) 宇宙教育推進事業（社会教育課）

- (39) 社会人権教育推進事業（人権教育課）
- (40) 図書館の運営事業（図書館）
- (41) 子どもの読書活動推進事業（ 〃 ）
- (42) 学びの森くすのき運営事業（学びの森くすのき・地域文化交流課）

【 基 本 目 標 4 】 「安心・安全に過ごせる質の高い教育環境を実現します」

- (43) 防災教育推進事業（学校教育課）
- (44) 通学路の安全対策事業（ 〃 ）
- (45) 交通安全・防犯対策事業（ 〃 ）
- (46) 小中学校施設耐震化事業（教育施設課）
- (47) 小中学校施設長寿命化事業（ 〃 ）
- (48) 小中学校適正配置の推進（教育総務課）
- (49) 就学援助事業（ 〃 ）
- (50) 特別支援教育就学奨励費扶助事業（教育支援課）
- (51) 奨学金給付事業（教育総務課）
- (52) 私立学校等教育振興事業（ 〃 ）
- (53) 学校給食施設整備事業（学校給食課）

(2) 点検及び評価の実施について

点検及び評価の実施については、上記(1)で対象とした53事業の「取組目標」、「取組結果」、「決算額」、「今後の課題と方向性」等に基づき、事業毎に定めた「令和5年度取組目標」に対する達成度について、また、「第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標」に対する「令和5年度実績値」について、教育委員会が自己評価を行い、その後、評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する大学、PTA等の関係者に依頼して2回の会議を開催し、対象事業の取組結果等の説明を行い、意見を聴取しました。

(3) 評価方法について

評価の方法については、結果を客観的に判断するため、目標に対する取組結果を検証し、次の4段階評価としました。

- A：目標に対し結果が、100%以上達成できたもの又は計画を上回り進捗
- B：目標に対し結果が、80%以上のもの又はほぼ計画どおりで順調
- C：目標に対し結果が、50%以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調
- D：目標に対し結果が、50%未満のもの又は全体的に遅れている

(4) 点検・評価調書について

別紙のとおり。

(5) 学識経験者の知見について

今回の点検及び評価にあたり、学識経験者4名から聴取した意見等の概要については、次のとおりです。

① 点検及び評価の全般について

- ・事業全体の評価として、子どもたちのために質の高い教育を提供されている。

② 事業毎の意見等について

- ・No.1-1-1「学力向上推進事業」について、生きる力を育むために、学びの質や英語力の向上など、教育委員会が子どもたちのどの部分を中心に向上させていきたいと考えているのかを学校運営協議会委員と情報共有することが大事である。
- ・No.1-1-2「GIGAスクール構想推進事業」について、授業等でタブレット端末を十分に活用できるように、年度替わりの配付等をできるだけ早期に行う必要がある。

- ・No.1-1-2「G I G Aスクール構想推進事業」について、デジタル教科書やデジタルドリル教材の活用は学びの面だけでなく、教科書の持ち帰りをしなくてすむなど、児童生徒の通学時の負担軽減にも活用できるものと考ええる。
- ・No.1-1-2「G I G Aスクール構想推進事業」について、情報を収集、分析、活用する力は生きる力を育むうえで大変重要であり、I C Tスタンダードを活用することで、その育成につながるものと思われる。
- ・No.1-1-2「G I G Aスクール構想推進事業」について、深く理解して学びを知識として定着させることや、深い洞察をもって課題に取り組むには、紙媒体の教科書の方が効果は高いと考えられるため、デジタル教科書の導入・活用には相当の工夫が必要である。
- ・No.1-3-1「体力向上に向けての取組及び健康教育の推進」について、デジタルデトックスなど意識的にメディアから離れることによる、「脳の疲れが取れる」、「睡眠の質が良くなる」などのメリットについて教えることや環境づくりが大切と思われる。
- ・施策の柱 1-5「ふるさとを愛する心を育みます」について、児童生徒が地域の体験学習を経験することで、宇部の魅力を発見し、人口減少の歯止めにもつながると考えられるため、探究的な取組を増やしてほしい。
- ・No.2-1-2「いじめ対策推進事業」について、全ての児童生徒等に対して調査を行っていることが、迅速な対応につながるものと思われる。
- ・No.2-2-2「通級指導教室推進事業」について、通級指導教室が全学校に設置されていないため、設置のない学校の対象児童生徒は他校の通級指導教室等を利用する必要がある、指導に繋がる機会が遅れていると感じる。
- ・No.3-2-1「コミュニティ・スクール推進事業」について、学校運営協議会における熟議が、前年度より取組時間が長くとられ、事前準備も工夫されるなど、内容の充実が図られていると感じた。
- ・No.3-2-2「学校教育支援活動ボランティア事業」について、参加いただける方にボランティアの募集がわかりやすく伝わるように、申込先等をしっかり情報発信してほしい。
- ・施策の柱 3-4「読書のまちづくりを推進します」について、図書館の質は高いが、子どもの利用状況が少なく思われるため、学校等との連携を進めることが効果的と考える。

(6) 今後の取組等について

今回の点検及び評価において、学識経験者からいただいた多くのご意見を参考に、各事業の更なる改善を図り、市の教育行政がこれまで以上に充実するよう取り組んでいきます。

令和6年度 教育委員会の事務の点検及び評価

点検・評価調書

- 1 子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと社会の変化に対応した教育を推進します
- 2 共生社会の実現とSDGsの達成に向け人と人との助け合い、支え合う教育活動を展開します
- 3 生涯にわたり学び続ける環境と地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます
- 4 安心・安全に過ごせる質の高い教育環境を実現します

基本目標1 子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと社会の変化に対応した教育を推進します

施策の柱1-1 「個別最適な学び」と「学び合い」を通して、確かな学力を保障します								
	取組名	令和5年度取組目標	取組結果		決算額(千円)	評価	担当課	
個別 施策 指標	<1-1-1> 学力向上推進事業 【重点的取組1】	・学力向上推進協議会を中心に授業改善のための取組を推進し、研修主任研修会、学力向上担当教員研修会や講師を招いての各校の公開授業研修会の実施により、全ての小・中学校において日常的に授業改善に取り組む。 ・小中一貫教育の視点から、中学校区の小中学校で合同研修会を行い、年に1回の「中学校区授業の日」を開催する。	・学力向上推進協議会を年4回実施し、「誰一人として取り残さない授業」を目標に、宇部市全体の学力課題を踏まえて策定した「授業のスタートライン」の活用による授業改善を各小中学校に促した。各学校では、スタートラインの具体的な活用例や動画配信した模範となる授業等を参考にしながら、授業改善に日常的に取り組んだ。 ・「中学校区授業の日」等において、講師を招聘した研修会を、各小中学校区で実施して、小中で繋がりのある教育課程に向けて研修を実施した。 ・小学校3・4年生を対象としたCBTを実施し、早い段階から学力課題を把握し、各校で各課題解決に向けた取組を実行した。		5,136	B	学校教育課	
	<1-1-2> GIGAスクール構想推進事業 【重点的取組2】	・ICTコーディネーターを、各学校に派遣し、ICT機器活用を支援し、1人1台端末の効果的な運用を図る。 ・タブレット端末やインターネット回線等、ICT教育環境を整備する。 ・児童生徒用端末にフィルタリングソフトを整備する。 ・児童生徒、教員、学校のICT活用能力のめやすとなる「宇部市立学校ICTスタンダード」を活用する。(ICT教育推進協議会:3回実施) ・デジタル教科書の導入・活用により、子どもたちの学習に対する意欲を高め、個別最適な学びを実施する。	・ICTコーディネーターが市内各小・中学校を訪問し1人1台端末の運用を支援した。 ・児童生徒用端末361台の更新、故障時の予備端末291台の整備を実施するとともに、教員用端末75台を追加配備した。 ・児童生徒11,340名分のフィルタリングソフトを整備した。 ・1人1台端末の故障破損時等に対応するための動産総合保険に加入し、保守体制の充実を図った。 ・計3回のICT教育推進協議会で、「宇部市立学校ICTスタンダード」の活用を促し、各校にてICT活用の推進を図った。 ・小学校高学年と中学校全学年に英語科等のデジタル教科書を導入するとともに、全学年にデジタルドリル教材等を導入し、授業や家庭学習での活用を促進した。 ・学校ホームページシステムを更新し、年度末から運用を開始した。		167,419	A	学校教育課	
	<1-1-3> 指導体制の充実	・教職員の指導力向上のため、職務や経験年数に応じた研修を行う。(管理職対象研修会:年5回、研修主任対象研修会:年2回、若手・中堅教員対象研修会:年4回) ・教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、指導の充実を図るため、部活動等に従事するサポート職員を配置する。	・校内研修を活性化し、教員の専門性、資質・能力を向上させるために、市内全ての学校で授業研究を軸にした授業に関する研修会を実施した。 ・管理職対象研修会(年5回)、研修主任対象研修会(年2回)、若手・中堅教員対象研修会(年4回)など職務や経験年数に応じた研修会を実施した。 ・部活動指導員(15人)、教員業務アシスタント(18人)を配置した。		25,065	A	学校教育課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)		基準値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)	評価
	全国学力・学習状況調査の結果 (全国正答率を100とした場合の本市の指標)		小学校 中学校	102.0以上 102.0以上	小学校 中学校	94.2 100.7	小学校 98.0 中学校 102.0	小学校 97.2 中学校 99.3
今後の課題と方向性			【学力向上推進事業】 ・宇部市の公立小中学校では、学力の二極化が顕著であることから、各校における「授業のスタートライン」の活用を促進することで、一層の授業改善を図っていく。 【GIGAスクール構想推進事業】 ・各学校において、1人1台端末の効果的な活用が進む一方で、日常的な利用による端末の故障の増加や老朽化が見込まれることから、児童生徒、教員が端末を持続的かつ安定した状態で使用できる環境を確保していくため、引き続き、端末等の保守管理体制の充実を図るとともに、ICT機器の計画的な更新を進めていく。 【指導体制の充実】 ・各種研修会を計画的に開催し、教職員の資質向上を図っている。一方、教員の年齢構成の不均衡が顕著となり、指導の知識や技能を継承する体制の維持と、複雑化・多様化した諸課題に対応するための教員の資質・能力の向上が課題となっているため、引き続き、教員の研修履歴を活用した研修奨励を行うとともに、教員が教科指導等に専念できる環境を整えていく。					

施策の柱1-2 思いやりと自立の心を育成します							「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B…目標に対し結果が、80%以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C…目標に対し結果が、50%以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D…50%未満のもの又は全体的に遅れている	
	取組名	令和5年度の取組目標	取組結果		決算額(千円)	評価	担当課	
個別 施策	<1-2-1> 道徳教育の充実	・研修機会を提供し、市内全小・中学校からの参加を促すことで、教員の指導力向上を図る。	・市内全小・中学校から、「道徳教育推進教師」や道徳担当教員が、県が主催する道徳教育に関わる研修会に参加し、学んだことを校内の全教職員に周知することで指導力の向上を図った。		0	A	学校教育課	
	<1-2-2> 体験活動の推進	・小学校における集団宿泊学習を全校で実施する。	・実施学年を4年生から5年生へ変更した2校を除く、小学校22校で集団宿泊学習を実施した。		0	A	学校教育課	
	<1-2-3> 読書活動推進事業	・市内全小・中学校に学校司書を配置し、魅力ある学校図書館環境の整備を進める。 ・学校司書の研修会を年3回実施し、学校図書館運営の充実を図る。	・市内全小・中学校に学校司書を配置し、児童生徒の読書指導や学校図書館の環境整備等の充実を図った。 ・4月には司書教諭の役割に関する研修会、7月には小中学校毎に近隣校によるブロック情報交換会、11月には図書館教育有識者を講師とした資質向上に関する研修会を開催した。		38,957	A	学校教育課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	基準値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)	評価	
	「人が困っているときは進んで助ける」と積極的に回答した児童生徒の割合(%)		小学校 50.0 (45.0から上方修正) 中学校 50.0	小学校 39.8 中学校 47.7	小学校 45.0 中学校 50.0	小学校 45.3 中学校 43.3	B	
今後の課題と方向性			【道徳教育の充実】 ・若手教員が増加していることから、全小・中学校に対して、引き続き、県が主催する道徳教育に関わる研修会への参加を促すとともに、校内での研修を充実させることで、日々の道徳科授業の指導力向上を図っていく。 【体験活動の推進】 ・コロナウイルス感染症が5類に移行したこと等により、隔年実施の学校を除く全ての小学校で集団宿泊学習が実施された。引き続き、地域の教育資源を生かした集団宿泊活動の実施を促進していく。 【読書活動推進事業】 ・児童生徒の豊かな読書活動を支えるため、引き続き、全小・中学校へ学校司書の配置を行っていく必要がある。また、学校司書の資質向上をめざした多様な研修の機会を確保し、よりよい学校図書館運営を促していくことで、さらなる読書活動の推進につなげていく。					

施策の柱1-3 体力向上と健康教育を推進します							「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている		
	取組名	令和5年度の取組目標		取組結果		決算額(千円)	評価	担当課	
個別施策	<1-3-1> 体力向上に向けての取組 及び健康教育の推進	(体力向上) ・文部科学省による「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析結果を踏まえ、各校の課題解決に向けた取組の共有や指導方法を学ぶ研修を実施する。 (健康教育) 全小・中学校でメディアコントロールに関する取組を行い、児童生徒がメディアとの付き合い方について考える機会を設ける。		(体力向上) ・教員の専門性の向上を図るため、県教育委員会と連携し、体育実技講習会を開催した。 ・各学校にて、体育の授業での準備運動の必要性を実感しながら、県が作成したドラえもん体操や学校独自のオリジナル体操を行い、柔軟性や体力の向上を図った。 ・中学校では男女ともに8種目中、6種目で県平均を下回った。小学校では8種目中、男子はすべての種目で、女子は7種目で県平均を下回った。中でも、総合評価がDまたはEである児童生徒数は、中学校男子では県31.0％に対して市30.5％と低くなっているが、女子では県17.3％に対して市24.3％、小学校男子では県36.6％に対して市40.3％、女子では県30.1％に対して市34.7％となっており、運動を苦手とする児童生徒の割合が県と比較し、高くなっている。 (健康教育) ・全小・中学校でメディア・コントロールに関する取組を実施した。地域の小中学校同士で取組を集中的に行う期間を合わせ、各家庭向けにメディアコントロールに関する協力を依頼するなど、地域ぐるみ、家族ぐるみでの取組が進んでいる。 ・メディア・コントロールの取組とあわせて、生活習慣の見直しを働きかけた結果、単にメディアから児童生徒を切り離すのではなく、メディアに使っていた時間を運動や学習の時間等に充てるなど、多方面への好影響がみられた。		0	B	学校教育課	
	<1-3-2> 子どものスポーツ活動の 推進	・全国・中国大会レベルの出場校に対して必要経費の半額を限度として助成金を交付し、子どもたちのスポーツ活動を推進する。		・中国大会に出場した11の部活動に対し、助成金を交付し、40名の参加を支援した。 ・全国大会に出場した部活動はなかった。		671	A	学校教育課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)		基準値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)		評価
	全国体力・運動能力調査の合計点（全国を100とした場合の本市の指標）		小学校 男女とも 100.0 中学校 男女とも 100.0	小学校 (男子) 94.28 (女子) 92.92 中学校 (男子) 99.08 (女子) 99.40	小学校 (男子) 96.0 (女子) 96.0 中学校 (男子) 100.0 (女子) 100.0	小学校 (男子) 97.7 (女子) 98.1 中学校 (男子) 100.8 (女子) 96.6	B		
今後の課題と方向性			【体力向上に向けての取組及び健康教育の推進】【子どものスポーツ活動の推進】 ・改善傾向は見られるものの、県平均と比べ低い状況が続いていることから、引き続き、体力向上に向けて、運動を苦手とする子どもたちも、主体的に運動に親しもうとするような授業の工夫が必要である。そのために、体育実技講習会等を行い、効果的な事例などを共有するなど、研修を深めていく。 ・家庭や地域との連携を図りながら、各家庭での運動や、保護者や地域の方々と一緒に行う運動等の普及を進めることで、子どもたちが、スポーツに親しむ機会を増やしていく。						

施策の柱1-4 保幼小中の繋がりを推進します							「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B…目標に対し結果が、80%以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C…目標に対し結果が、50%以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D…50%未満のもの又は全体的に遅れている	
	取組名	令和5年度の取組目標	取組結果			決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<1-4-1> 保幼小連携教育推進事業	・各小学校と保育所・幼稚園が連携しての授業交流会や連絡協議会を全学校で開催する。 ・令和6年度就学予定の園児が在籍する市内の保育所24か所及び市内全私立幼稚園16園を訪問し、それぞれの現状、教育内容、園児について情報を把握する。	・教育支援課と連携しながら、指導主事等が市内の保育所24か所及び市内全私立幼稚園16園を訪問し、教育内容や支援の必要な園児等について状況把握を行った。 ・令和5年度は、令和4年度を上回る小学校18校において、保育所、幼稚園の園児と児童との授業交流を実施した。また、教員同士の連絡協議会や入学前の情報交換などを、小学校22校で行い、小学校への円滑な接続を図った。 ・保幼小連携教育研修会を1月に実施し、山口県乳幼児の育ちと学び支援センターの指導主事と幼児教育アドバイザーを講師に「ともにつなぐ子どもの育ちと学び」について講演いただくとともに、「小学校区における架け橋期プログラムの作成」について協議をするなど相互理解を深めた。			167	B	学校教育課
	<1-4-2> 小中一貫教育の推進	・「9年間を見通したカリキュラム」を活用し、各中学校区で特色ある教育活動を展開する。 ・接続する小中学校で、合同の研修会を年2回実施する。 ・宇部市小中一貫教育担当者会議を年2回開催し、「つきたい力」の定着に向けた取組について協議する。 ・小学校5・6年生における教科担任制や交流授業、乗り入れ授業を着実に実施する。	・全ての中学校区で、接続する小中学校の合同研修会を年2回実施し、カリキュラムの見直しを行った。 ・小中一貫教育担当者会議を年2回開催し、「つきたい力」の定着に向けた取組について協議し、各中学校における教育活動の見直しを促進した。 ・全中学校区において教科担任制や交流授業、乗り入れ授業を計画的に実施した。			34	B	学校教育課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	基準値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)		評価
	中学校教員による乗り入れ授業回数（中学校1校あたりの平均回数）		15	10	15	15		A
今後の課題と方向性			【保幼小連携教育推進事業】 ・不登校の原因にもつながる小1ギャップを解消するため、保育所・幼稚園との授業交流を実施する学校を今後増やしていくことで、滑らかな保幼小の接続を図っていく。 【小中一貫教育の推進】 ・各中学校区で「9年間を見通したグランドデザイン」を活用し、特色ある教育活動を進めることができたが、特に、総合的な学習の時間の充実を図っていく必要がある。引き続き、総合的な学習の時間における探究活動の充実など、カリキュラムの見直しを進めるとともに、小中一貫教育に関するアンケートを実施し、取組の成果や課題を把握したうえで、必要な改善を図りながら小中一貫教育を推進していく。					

施策の柱1-5 ふるさとを愛する心を育みます							「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている	
	取組名	令和5年度取組目標	取組結果		決算額(千円)	評価	担当課	
個別施策	<1-5-1> 字部の精神(こころ)を知る事業	・小学校の社会科において、郷土の地理・歴史等を学習するため、「わたしたちの字部」を、3年生で50時間、4年生で25時間の授業で活用する。 ・中学校の社会科において、他の地域との違いを発見し、社会的なものの見方を育てるために、「ふるさと字部」を、1年生の地理、歴史で3時間、2年生の歴史で5時間、3年生の公民で2時間の授業で活用する。	・小学校では、3年生で約69時間、4年生で約24時間活用され、2学年を通じて、ほぼ目標の授業数での活用がなされた。 ・中学校では、1年生で約4時間、2年生で約4時間、3年生で約1時間活用され、本市の事例を扱うことで、生徒は身近な地理的条件や地域の歴史を調べるとともに、他地域との比較を行った。		2,559	B	学校教育課	
	<1-5-2> 伝統文化推進事業	・箏教室を、全ての公立中学校で実施する。 ・赤間硯を活用した書写の授業を、全ての小学校(複式学級は隔年実施)で実施する。	・箏教室を全ての公立中学校12校で実施した。 ・赤間硯を活用した書写の授業を、隔年実施の学校を除く小学校23校で実施した。		1,486	A	学校教育課	
	<1-5-3> 彫刻教育推進事業	・野外彫刻の鑑賞の学習を全小学校の4年生(複式学級は隔年実施)で実施する。 ・希望する小・中学校で彫刻家と連携した授業や彫刻かるたや彫刻パネル等の貸出教材を活用した授業を実施する。	・小学校24校において、野外彫刻鑑賞授業(ときわ公園)を実施した。 ・文化振興課ビエンナーレ推進係学芸員や彫刻家と連携した授業を中学校1校、小学校2校で実施した。		279	A	学校教育課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	基準値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)	評価	
	地域の様子やできごとに関心がある児童生徒の割合(%)		小学校 38.0 中学校 25.0	小学校 32.6 中学校 19.8	小学校 35.0 中学校 22.0	小学校 25.3 中学校 22.5	B	
今後の課題と方向性			【字部の精神(こころ)を知る事業】 ・引き続き、子どもたちにふるさと字部を誇りに思う心を育てていくため、社会科副読本の効果的な活用を促進していく。 ・小学校の副読本の内容の多くは3年生の学習が主であるため、結果として活用時間数が多くなっているが、今後は、他の学年での活用についても検討していく。 【伝統文化推進事業】 ・現在、箏教室や書写の授業の実施後、担当教員向けに実施しているアンケート調査を、今後は児童生徒に対しても実施することで、成果や課題の検証を行いながら、事業改善を図っていく。 【彫刻教育推進事業】 ・彫刻家と連携した授業や彫刻パネル等の教材を活用した授業について、実施校が少ない状況があることから、図工に関する研修会や管理職研修会等で積極的に周知を図っていく。					

施策の柱1-6 未来への可能性を広げる教育を推進します						
「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和5年度 of 取組目標	取組結果		決算額(千円)	評価
個別施策	<1-6-1> 英語教育推進事業	・実践的な英語力の向上を図るため、ALTを14人配置し、全小・中学校を対象に、小学校1校当たり週2～3回、中学校1校当たり週1回程度(1人当たり175回)派遣する。 ・英検受験料の助成(3級以上)を行う。	・ALTを14人配置し、全小・中学校を対象に、小学校1校当たり週2～3回、中学校1校当たり週1回程度(1人当たり220回)派遣した。 ・オンライン英会話を中学校全学年で実施し、外国人講師による英会話の指導を行った。 ・生徒の英語4技能(読む・書く・聞く・話す)をバランスよく育成することや英語教員の指導力向上のため、教員研修会を実施した。 ・英検3級以上の英語力を身につける生徒の割合が57.5％(R4年度:53.4％)と向上した。		67,932	A
	<1-6-3> キャリア教育推進事業 【重点的取組3】	・地元企業の魅力が体験できる参加型職業体験イベントを開催し、中学生が自分の将来像や働くこと・地元就職への関心を高めることができる機会を創出する。 ・学校運営協議会等と連携し、地域人材の活用、校種間交流など地域の特性を生かしたキャリア教育を推進する。	・「みらいWalkers★UBE」を開催し、中学校2年生1,254人が地元企業の仕事を体験することで、自身の未来や働くことの意義を考える機会を提供した。 ・コミュニティ・スクールの仕組みを活用しながら、キャリア教育の充実を図った。		16,500	A
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	基準値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)
	なりたい職業がある生徒の割合(％)		55.0	46.8	50.5	44.0
今後の課題と方向性			【英語教育推進事業】 ・「話すこと」「聞くこと」に対して、課題が見られることから、引き続き、実践的な英語力の向上を図るため、小学校の外国語活動、外国語科の全クラスの授業にALTを派遣するとともに、中学校全学年でのオンライン英会話の実施など、効果的な授業方法を検討していく。また、外部講師を招いた研修会を実施し、小・中学校英語担当教員の授業力改善を図る。 【キャリア教育推進事業】 ・なりたい職業がある生徒の割合は、目標値を下回っていることから、職業体験イベントについては、生徒の意識の変化を把握するための事前・事後アンケートを行うなど、引き続き、事業の効果を検証しながら、取組の充実を図っていく。 ・各学校において学校運営協議会等と連携しながら、地域人材の活用や小中学校間 of 交流など、地域の特性を生かした体験型のキャリア教育をさらに推進していく。			

基本目標2 共生社会の実現とSDGsの達成に向け人と人々が助け合い、支え合う教育活動を展開します

施策の柱2-1 人権に対する理解を深めます

「評価」

- A・・・目標に対し結果が、100%以上達成できたもの又は計画を上回り進捗
- B・・・目標に対し結果が、80%以上のもの又はほぼ計画どおりで順調
- C・・・目標に対し結果が、50%以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調
- D・・・50%未満のもの又は全体的に遅れている

	取組名	令和5年度の取組目標	取組結果			決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<2-1-1> 学校人権教育推進事業	・教員のより高い人権尊重の意識と指導力の向上を目指す教職員研修会を1校当たり年6回以上実施する。 ・人権教育に関する学習支援事業等を活用した児童生徒対象の講演会を50回以上開催する。	・各小・中学校において人権教育に係る教職員研修を年6回以上実施した。(最高28回) 小学校平均回数 7.9回 中学校平均回数 9.0回 全学校平均回数 8.3回 ・人権教育に関する学習支援事業等を活用して、全小・中学校で講演会を延べ57回開催した。 ・各小中学校が実施する人権参観日や人権学習会の開催を支援した。			892	A	人権教育課
	<2-1-2> いじめ対策推進事業【重点的取組4】	・週1アンケート、全児童生徒及び保護者を対象とした電子アンケート(年2回)の実施やいじめ対策会議を設置することで、いじめの未然防止、早期発見、認知したいじめの早期解消に取り組む。 ・いじめ対策推進支援員を配置し、すべての小中学校を訪問するとともに、学校でのいじめ対策に関する取組や困難事案を支援する。	・全児童生徒及び保護者を対象とした電子アンケート(年2回実施)、週1アンケートの実施や、各学校でのいじめ対策会議の設置等により、相談受付体制の充実に努め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に取り組んだ。令和4年度いじめ認知件数 655件(小学校543件、中学校112件) (令和4年度認知したいじめの解消率:647件、98.8%) ・市内全公立中学校生徒を対象に、匿名相談・通報アプリによる相談受付を行った。個人のスマートフォンだけでなく、1人1台の学習用端末からもアプリのショートカットから、すぐに使用可能とした。 ・市内全公立中学校1年生を対象に「いじめ防止啓発授業」を実施した。 (令和5年度いじめ防止啓発授業実施校数・回数 12校16回) ・いじめ対策推進支援員がすべての小中学校を巡回訪問し、いじめに関する委員会や校内研修、いじめ事案に関する助言等を行い、いじめの早期対応・早期解決に向けた支援を行った。 (令和5年度学校訪問・指導回数 316回)			4,853	B	教育支援課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)		基準値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)	評価
	学校における人権教育の学習会参加人数(人)		24,000 (19,000から上方修正)		13,100 (令和2年度)	22,800	24,231	A
	認知したいじめの解消率(%)		100		99.4 (令和2年度)	100	98.8 (令和4年度)	B
今後の課題と方向性			【学校人権教育推進事業】 ・研修に参加した教職員が、その内容と要点を研修に参加していない教職員に報告する機会を持つことで、研修内容の共有と理解を図る、いわゆる復伝研修の徹底により、教職員研修の回数は大幅に増加し、学習会の参加人数も目標値を上回ることができた。今後とも、教職員間での研修内容の情報共有を図るとともに、引き続き児童生徒、教職員、保護者及び地域住民を対象とした人権学習会等への支援を行っていく。 【いじめ対策推進事業】 ・認知したいじめ655件(小学校543件、中学校112件)のうち8件(小学校3件、中学校5件)が解消(児童生徒が学校生活で痛みや心に不安がない状態が概ね3ヶ月以上継続していること)に至らなかったが、関係児童生徒や保護者とも協議しながら、それぞれのいじめや児童生徒の状況に応じた見守りや支援を継続している。今後も、いじめに関する相談先の周知やいじめの加害者・傍観者にならないよう啓発授業等を行う。また、全教職員が、いじめの早期発見や早期解消に向けて組織的かつ適切に対応していくための取組を支援する。					

施策の柱2-2 一人ひとりに応じた、きめ細かな教育を推進します 「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和5年度取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<2-2-1> 特別支援教育推進事業【重点的取組5】	・特別な支援を必要とする子どもたちが安心して学校生活を送れるように、学校や関係機関等と連携しながら、就学相談会や、小学生進路学習会、中学生進路学習会、個別相談を実施する。 ・教育支援委員会を年4回開催し、適正な就学指導を実施するとともに、教職員、サポート教員等を対象とした特別支援教育研修会を開催することで、支援技術の向上を図る。 ・障害の状態に応じた施設環境の整備や教材教具を整える。 ・「教育支援計画」「指導計画」の作成・活用を推進し、校内支援体制の充実に取り組むため、全小中学校を巡回訪問する。	・就学相談会の実施や個別相談にて、110回の就学相談を受け、次年度小学校入学を迎える児童の就学先について、適正な就学指導を行った。 ・小学生進路学習会や中学生進路学習会を開催し、保護者や児童生徒へ卒業後の進路についての情報提供を行った。 ・教育支援委員会(8月、10月、11月、1月、臨時8回)を開催し、適正な就学指導を行った。 ・教職員、サポート教員等を対象とした特別支援教育研修会を開催し、支援技術の向上を図った。 ・教室の間仕切り壁、エアコン、Wi-Fi、トイレの洋式化など、障害の状態に応じた施設整備や、コミュニケーション能力や集中力を養うなどの障害の状態に応じた教材教具を購入し、効果的な指導を行うとともに、学校生活を安心安全に送ることができた。 ・小中学校への巡回訪問において、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び活用を推進し、校内支援体制の充実を図った。	115,447	A	教育支援課
	<2-2-2> 通級指導教室推進事業	・特別な指導を必要とする子どもたちが安心して学校生活を送れるように、児童通級指導教室や訪問型通級指導教室において週に1～2時間程度、一人ひとりの特性に応じた指導を実施する。 ・通級指導教室担当教諭連絡協議会及び研修会を開催(年3回)し、指導技術の向上を図る。	・通級指導教室22校で障害の特性に応じた通級指導を実施した。(通級指導教室での学習内容の満足度98.0％) (通級指導利用者 小学生156名、中学生28名) (東岐波小、西岐波小、上宇部小、岬小、恩田小、厚南小、新川小、藤山小、西宇部小、厚東小、二俣瀬小、小野小、万倉小、吉部小、船木小、東岐波中、常盤中、上宇部中、神原中、厚南中、楠中、厚東川中) ・通級指導教室担当教諭連絡協議会及び研修会を3回開催し、指導技術の向上を図った。 ・船木小学校と厚南中学校を北部地域の巡回訪問による通級指導教室の拠点校として実施した。	4,424	B	教育支援課
	<2-2-3> 支援ボランティア推進事業	・特別支援教育の支援ボランティアの強化と地域における特別支援教育の理解促進により、地域と学校が一体となった活動しやすい環境を整備することで、ボランティア活動を促進する。(ボランティア活動回数 1,000回)	・支援ボランティア研修の受講経験者やボランティア活動の経験者を対象に発達障害児等ボランティア養成講座を開催し、発達障害等に関する地域住民の理解を深め、地域の援助体制の構築を図った。(支援ボランティア活動回数:36人、1,078回)	1	A	教育支援課

	<2-2-4> ふれあい教室等不登校対策推進事業 【重点的取組6】	・ふれあい教室や校内ふれあい教室に専門支援員を配置し、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習支援や教育相談を実施する。 ・体験活動の実施やフリースクール等の関係機関と連携した支援により、多様な居場所づくりに取り組み、将来の社会的な自立に向けた力を育む。	・ふれあい教室で一人ひとりの状況に応じた学習支援や、多様な体験活動の機会を提供する等、不登校傾向の児童生徒への支援を行った。 ・全中学校に加え、新たに小学校2校に校内ふれあい教室を設置し、教室に入りたくても入れない児童生徒の教室復帰に向けてきめ細かな支援を行った。 (令和4年度1,000人当たりの不登校児童生徒の人数 28.7人) ・スクールソーシャルワーカーを4人から8人に増員し、関係機関と連携した支援を行った。 ・認定を受けたフリースクール等を利用するための費用の一部を支援する補助金制度により、不登校児童生徒が多様な居場所を選択するための支援を行った。 (令和5年度支給件数 5件)	49,873	B	教育支援課
	<2-2-5> 訪問型家庭教育支援事業 【重点的取組7】	・スクールソーシャルワーカーと地域の支援員による訪問型家庭教育支援チームを中学校区単位で組織し、不登校傾向にある児童生徒の家庭に対し、家庭訪問や登校支援などアウトリーチ型支援に取り組む。 (支援員活動回数:800回)	・スクールソーシャルワーカーと地域の支援員による訪問型家庭教育支援チームを8中学校区に配置し、不登校傾向にある児童生徒の家庭に対し、家庭訪問や登校支援などアウトリーチ型支援に取り組んだ。 (支援員活動回数1,462回) ・学校関係者等と定例会を毎月実施し、支援が必要な家庭についての支援方針の検討や情報共有を図った。 ・学校行事等に合わせて、サロン(保護者とスクールソーシャルワーカー、支援員が子育ての悩みなどについて話せる場)を開催し、チームの周知や保護者とのつながりづくりを図った。 (令和5年度サロン実施回数 29回)	906	A	教育支援課

指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標	目標値(R8)	現状値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)	評価
	通級指導教室の満足度(%)	100	96.7	100	98.0	B
	1,000人当たりの不登校児童生徒の人数(人)	全国数値より 5以上 下回る	17.2(令和2年度) ※全国20.5 全国との比較 △3.3	全国数値より 5以上 下回る	28.7(令和4年度) ※全国31.7 全国との比較 △3.0	B
今後の課題と方向性		【特別支援教育推進事業】【通級指導教室推進事業】【支援ボランティア推進事業】 ・特別な支援を必要とする児童生徒は、年々増加しているため、引き続き、支援の継続と充実を図っていく必要がある。児童生徒の就学前から高校進学までの期間に渡り、保護者を対象とした就学相談、障害の状態に応じた施設整備、教職員やサポート教員等を対象とした特別支援教育研修会の実施等を継続していく。 ・教育委員会による全36校への巡回訪問を実施し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の整備・活用について指導・助言するとともに、通級指導教室を利用する児童生徒に対して適切な配慮が行われるよう支援する。 ・支援ボランティア推進事業については、地域における発達障害への理解を深めるための研修講座を実施し、ボランティア活動希望者と学校との橋渡しを行う。 【ふれあい教室等不登校対策推進事業】【訪問型家庭教育支援事業】 ・不登校児童生徒数は、全国数値と比較して下回っているものの、全国と同様に増加傾向が見込まれる状況にあるため、不登校の未然防止、早期発見、将来の社会的自立につながる支援の継続と充実を図っていく必要がある。今後も、ふれあい教室や校内ふれあい教室での学習支援や体験活動、フリースクール利用料の一部助成、訪問型家庭教育支援チームによるアウトリーチ型支援など、登校しづらい児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を継続していく。また、訪問型家庭教育支援チームについては、学校や医療・福祉機関等と連携しながら効果的な支援につなげていく。				

施策の柱2-3 自然や環境に対する理解を深めます							「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている				
	取組名	令和5年度取組目標		取組結果		決算額(千円)		評価	担当課		
個別施策	<2-3-1> 省エネ等、環境教育推進事業	・『やまぐちエコリーダースクール認証校』を25校に増やすとともに、ごみの分別、節電、節水、校内環境の美化などの意識を高め、環境を守る態度を身に付ける教育を実施する。		・『やまぐちエコリーダースクール認証校数』が26校になり、緑のカーテンによる節電、雨水を花壇の灌水に利用した節水、太陽光発電システムのデータ確認、給食の残食減少への取り組みなど、理科や保健、家庭科などの学習内容と関連付けた教科指導などの環境教育を行った。		0		A	学校教育課		
	<2-3-2> 自然体験型環境教育推進事業	・「アクティビレッジおの」の施設を生かした体験型環境学習を、市内全小学校で実施する。		・小学校21校の児童が「アクティビレッジおの」を訪れ、施設を活かした体験学習を行った。(参加児童1,325人)		2,778		A	学校教育課		
	<2-3-3> 環境教育連携推進事業	・県や本市が作成した環境関係の資料を活用した授業を実施する。		・市の環境政策課による環境教育プログラムの授業を小学校10校、中学校2校で実施した。 ・「やまぐちひとづくり財団」が実施する親子環境学習講座等について、全小学校に情報提供を行った。		0		B	学校教育課		
	<2-3-7> 食品廃棄物リサイクル推進事業	・給食残渣については、リサイクル率100％(家畜の飼料化)。 ・学校給食における食品ロスを削減するために、授業やその他の活動を通して児童生徒への啓発、意識付けを図る。		・給食残渣については、リサイクル率100％を達成し、家畜の飼料化を図った。 ・食べ残し削減のために中学校4校が合同で、7日間の牛乳・パン・ごはんの残量を比べるスクールマッチを実施し、生徒への啓発、意識付けを図った。		0		A	学校給食課		
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)		基準値(R3)		令和5年度目標値		実績値(R5)		評価
	環境学習講座を受講した児童生徒数(人)		2,500		1,276		1,500		1,325		B
今後の課題と方向性			【省エネ等、環境教育推進事業】 ・認証校数の維持や増加をめざすため、継続的な学校への啓発を行い、各校が特色を生かした環境教育に取り組むことができるようにする。 【自然体験型環境教育推進事業】【環境教育連携推進事業】 ・「アクティビレッジおの」での環境学習については、事業の財源として活用してきた水源かん養基金が廃止されたことから、今後の体験型の環境教育の進め方について検討を行っていく必要がある。 ・他団体が実施する環境教育に関する講座や資料の活用を、各学校に呼びかけ、活用事例を共有しながら、環境教育を引き続き推進する。 【食品廃棄物リサイクル推進事業】 ・給食における食品ロス削減のために引き続き効果的な啓発を図っていく。								

基本目標3 生涯にわたり学び続ける環境と地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます

「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B…目標に対し結果が、80%以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C…目標に対し結果が、50%以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D…50%未満のもの又は全体的に遅れている							
施策の柱3-1 文化財の保護や活用を推進します							
	取組名	令和5年度の取組目標	取組結果		決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<3-1-1> 文化財保護事業	市内文化財の保護活動として、文化財の巡視、環境整備活動、文化財保護団体等への支援を行う。 ・文化財保護指導員による文化財の巡視 54か所 ・遺跡、史跡の環境整備 20か所 ・文化財保護団体等への活動に対する補助 5団体 ・文化財説明板の補修 ・文化財審議会を開催し、本市の文化財保存及び活用に関する審議を行い、文化財の指定を行う。 新規指定 1件(累計87件)	・指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の保護を目的に、文化財保護指導員による文化財の巡視を実施した。(54か所) ・遺跡や史跡等の環境整備事業として草刈りや清掃を行い、文化財の保護と周辺環境の維持に努めた。(20か所) ・文化財保護団体や郷土史研究団体など、文化財保護事業実施団体の活動に対し補助を行った。(5団体) ・老朽化した文化財標柱の補修を行い、文化財保護の周知に努めた。(4か所) ・新規の市指定文化財の指定については該当の文化財の調査を行えず、追加指定に至らなかった。 ・集中豪雨により被災した市指定文化財(史跡)の法面の補修を行った。		2,410	B	学びの森くすのき・地域文化交流課
	<3-1-2> 文化財活用推進事業	・市民が文化財にふれる機会を提供しながら、文化財への愛護や理解を促し、地域の歴史や文化に対する興味・関心を高めるとともに、地域の貴重な資源の掘り起こしや歴史の再発見につなげる。 ・文化財展等の開催(累計50回)	・貴重な地域資源である文化財資料を活用し、市民団体との協働・連携により文化財展等を開催するなど、市民へ学習の場を提供した。 ・宇部市の歴史を資料や写真などで学習する「宇部市デジタルミュージアム」を広く市民に周知し、活用促進することにより、市民の郷土の歴史への関心を高め、文化財愛護の啓発を行った。 ・文化財展等の開催(累計52回)		264	A	学びの森くすのき・地域文化交流課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	基準値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)	評価
	文化財を活用したイベント等の参加者数(人)		18,000 (15,500から上方修正)	13,000	17,000 (14,000から上方修正)	16,000	B
今後の課題と方向性			【文化財保護事業】 ・本市の文化財を次世代に継承していくために、引き続き、所有者等と連携しながら、歴史や伝統文化に関する資料等を適正に保存していく。 【文化財活用推進事業】 ・文化財の保護活動とともに文化や歴史について市民の関心を高めていくために、できるだけ資料等を活用及び公開を進めていく。				

施策の柱3-2 地域と連携し、子どもたちの健全育成を推進します 「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B…目標に対し結果が、80%以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C…目標に対し結果が、50%以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D…50%未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和5年度の取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<3-2-1> コミュニティ・スクール推進事業 【重点的取組8】	・コミュニティ・スクール事業の充実を図る。 ・学校運営協議会への多様な地域人材の参画を促すことで、活動の活性化を図る。 ・児童生徒の参画による熟議の充実を図る。 ・地域連携教育企画員等による学校訪問を実施する。 ・市ウェブサイト等を活用したコミュニティ・スクールの取組の情報発信を行う。 ・関係者を対象とした研修会の開催	・登下校の見守り、読み聞かせ、花壇整備等をはじめ、農業体験や、高校生による出前授業、地域の歴史を学ぶなど、地域の特色を活かした取組を実施した。 ・委員を推薦する学校長や学校運営協議会等で若手や女性の参画を促した。 ・全ての学校運営協議会で児童・生徒が参加した熟議が行われた。 ・地域連携教育企画員による、全小中学校を訪問するきめ細かな指導、市ウェブサイト等を活用した取組の情報発信により、各学校の活動支援や成果の普及・啓発に取り組んだ。 ・地域学校協働活動研修会を開催し、取組の推進を図った。	11,799	A	社会教育課
	<3-2-2> 学校教育支援活動 ボランティア事業	・各地区でのボランティア活動の充実を図る。 ・学校便りや市ウェブサイト等を活用し、ボランティアの募集・活動状況の発信を行う。	・学校・地区便りや市ウェブサイト等を活用し、ボランティアの募集・活動状況を発信した。 ・ボランティア活動回数 4,490回	669	A	社会教育課
	<3-2-3> 家庭教育推進事業	・幼稚園において家庭教育学級を実施する。 ・子育てに関する相談など家庭教育支援を行う家庭教育アドバイザーを養成する。	・幼稚園2園で家庭教育学級を実施し、6講座、延べ94人の保護者が参加した。 ・県主催の「家庭教育アドバイザー養成講座、ステップアップ講座」の受講を奨励し、18人が受講した。(うち令和5年度の修了者数9人)	102	B	社会教育課
	<3-2-4> 放課後子ども教室推進事業	・特色ある教室を開催する。 ・連絡会議を開催する。 ・放課後子ども教室への年間参加児童数:16,000人	・地区により取組に差はあるものの、屋外での天文教室や英語教室、プログラミング教室など、活動内容の充実を図りながら、特色ある教室を開催した。 ・各地区間の情報共有等のため、連絡会議を開催した。 ・放課後子ども教室への年間参加児童数16,858人	9,203	A	社会教育課

	<3-2-8> ふれあい運動推進事業	・地域全体で子どもを見守り育てるふれあい運動を推進し、青少年の規範意識の向上・非行防止・犯罪被害防止の取組を進める。	・健全育成の取組を関係団体と進めていく意識を高めるため、青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)の取組として、毎年7月1日に開催しているふれあい運動推進大会は、大雨により災害対策本部が設置されたため開催中止とした。 ・各地区ごとに、「ながら見守り」や集合型の街頭補導等を行い、地域における非行防止活動や有害環境浄化活動に取り組んだ。 (街頭補導活動実施回数1,063回、声かけした少年の数323人)		1,207	B	教育支援課
	<3-2-9> 青少年の健全育成推進事業	・青少年問題協議会を年2回開催し、青少年をトラブルや犯罪から守り、また、青少年の規範意識の向上を図るための取組を進める。	・青少年の健全育成に関する総合的な施策に関する関係機関相互の連絡調整・連携を図るために、青少年問題協議会を開催した。 (令和5年度開催回数:2回) ・青少年の規範意識の向上を図り、トラブルの加害者にも被害者にもさせないために、青少年問題協議会構成団体を中心に、各団体がそれぞれの立場でできる青少年健全育成推進の取組を進めた。		86	B	教育支援課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	基準値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)	評価
	地域をよくするためにできることを考える児童生徒の割合(%)		小学校 60 中学校 60	小学校 51.5 中学校 51.4 (令和2年度)	小学校 55.6 中学校 54.0	小学校 47.9 中学校 50.1	B
	放課後子ども教室への年間参加児童数(人)		22,000	9,717 (令和2年度)	16,000	16,858	A
	刑法犯少年(小中学生)の人数(人)		0	9 (令和2年度)	6	11	D

今後の課題と方向性	【コミュニティ・スクール推進事業】 ・今後も、コミュニティ・スクール活動の更なる充実を図るとともに、学校運営協議会を持続可能な組織とするため、引き続き、地域の多様な人材の中から委員を選出してもらうよう呼びかける。 ・目標指標「地域をよくするためにできることを考える児童生徒の割合」の達成状況が伸び悩んでいることから、児童生徒の地域貢献意識の向上を目的とした学習を総合的な学習の時間を核として位置付けるとともに、幅広い児童生徒の参加により熟議の充実を図る。 【学校教育活動支援ボランティア事業】 ・新型コロナウイルス感染症の影響が一部残るものの、活動回数は前年度の4,173回を上回っており、引き続き、活動の充実に向け、学校や地区、市ウェブサイト等を活用しながら、ボランティアの募集や活動状況の発信などの活動支援に取り組む。 【家庭教育推進事業】 ・市内幼稚園を対象に公募しているが、受託園数が少ないため、受託園数の増加に向けての働きかけや、家庭教育アドバイザー修了者等による支援等、家庭教育支援の推進に向けた取組内容の充実を図る。 【放課後子ども教室推進事業】 ・令和6年度より、事業委託の手法を見直したうえで、地域団体による事業の継続を図る。 ・地区により取組に差はあるものの、年間参加児童数は目標を上回っており、引き続き、連絡会議の開催など、各地区間の情報共有や、連携強化など、活動内容の充実支援に取り組む。 【ふれあい運動推進事業】【青少年の健全育成推進事業】 ・前年度に増加した宇部署管内の刑法犯少年の人数は例年並みの件数となったが、依然として窃盗（自転車盗や万引き）の割合が高くなっている。警察による覚知が進んだことも要因の一つと考えるが、補導活動中に自転車の施錠点検を行い、非行行為の未然防止に繋げる。また、地区ふれあい運動推進員による街頭補導や有害環境浄化活動を継続するとともに、小中学校と少年安全サポーター等の警察機関との連携を更に強化しながら、非行防止に取り組む。 ・青少年問題協議会においては、問題行動等の共有を図るとともに、構成団体による「一団体・一取組」により、青少年の規範意識の向上に向けた活動を継続する。学校においても、状況に応じた個別指導や全体指導により非行行為・被害の防止に引き続き取り組む。
-----------	---

施策の柱3-3 生きがいを感じる機会の提供と、社会教育の充実を図ります 「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B…目標に対し結果が、80%以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C…目標に対し結果が、50%以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D…50%未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和5年度の取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<3-3-1> 社会教育関係団体支援事業	・宇部市PTA連合会や宇部市子ども会育成連絡協議会等に対し活動の支援を行う。	・宇部市PTA連合会、宇部市子ども会育成連絡協議会及び宇部海洋少年団等の活動支援として、活動助成金を交付した。	4,102	A	社会教育課
	<3-3-2> ユネスコ活動支援事業	・ユネスココーアクション募金活動や英語暗唱弁論大会などを実施する宇部ユネスコ協会の活動を支援する。	・宇部まつり(R5.11.5開催)の会場で、会員及び法人会員の学校の生徒等により、コーアクション募金活動(世界寺子屋募金活動)を実施した。 ・語学能力向上と国際感覚養成を目的として、県内中西部の中高生を対象に英語暗唱弁論大会(R6.2.17開催)を実施した(参加者数:中学校の部13校19名、高等学校の部4校6名)。	130	A	社会教育課
	<3-3-3> 社会教育推進事業 【重点的取組9】	・各地区に設置している社会教育推進委員会の活動を支援する。 ・社会教育推進委員会活動に必要な消耗品費の支給を行う。 ・ふれあいセンター職員や社会教育推進委員会委員を対象とした研修会を開催する。	・職員や地域連携教育企画員による、社会教育推進委員会の活動への支援・助言や、他地区の好事例を紹介するなど、各地区の社会教育活動の充実を図った。 ・委員会活動に必要な物品の整備に取り組んだ。 ・ふれあいセンター職員や社会教育推進委員会委員等を対象に、地域学校協働活動研修会を開催し取組の推進を図った。	954	B	社会教育課

	<3-3-4> 宇宙教育推進事業	・山口大学や関係団体等と連携し、宇宙をテーマとした講座や講演会等を開催する。 ・宇宙関連行事参加者数4,350人	・令和5年6月1日付で青少年会館を閉館したことに伴い、さよなら企画としてプラネタリウム投影会を開催した。 ・宇宙を身近に感じる機会を提供することを目的に、天体望遠鏡を活用した天体観望会等を開催した。 ・山口大学と連携し、コズミックカレッジ(R5.7.29,30開催:57人参加)や宇宙教育セミナー(R6.1.27開催:106人参加)、オープンデータアカデミー(R6.2.10開催:6人参加)ほか、高校生を対象としたキャリア教育等の講座を開催した。 ・図書館にて宇宙教育推進協議会の事業内容などのパネル展を実施した。 ・宇宙関連行事参加者数3,441人	2,983	C	社会教育課
	<3-3-6> 社会人権教育推進事業	・人権研修として、広く市民を対象とした「人権を考えるつどい」や、指導者の養成を目的とした「人権学習セミナー」を開催するとともに、地域や職場における研修会の開催を支援する。 ・人権意識を幼ない頃から育むため、保育所・幼稚園等を訪問し、園児と対話をしながら絵本の読み聞かせをする「園児を対象とした人権学習会」を15園で開催する。 ・学習会参加人数 9,800人	・「人権を考えるつどい」を2回、「人権学習セミナー」を14回開催した。 ・各地区の人権教育推進大会や人権学習会等の開催を支援した。 ・「園児を対象とした人権学習会」を10園で開催した。 ・学習会参加人数 17,761人	5,068	A	人権教育課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標	目標値(R8)	基準値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)	評価
	地域学校協働本部活動の参加者数(人)	1,000	一	700	676	B
今後の課題と方向性		【社会教育関係団体支援事業】 ・今後も、団体からの要望に応じて活動の支援を行うとともに、助成金についても必要に応じて対象費目などの内容の見直しを図っていく。 【ユネスコ活動支援事業】 ・高齢化等により会員数が減少する中で、関係団体等と協力して活動に取り組まれているため、引き続き活動を支援していく。 【社会教育推進事業】 ・地域学校協働本部の機能を有する社会教育推進委員会の活動状況については、地区により取組に差が生じている。 今後、職員や地域連携教育企画員等による指導・助言、好事例等の紹介、研修会の開催等を通して、社会教育推進委員会活動への理解を深めるとともに、関係者の資質向上に取り組んでいく。 ・地域連携教育企画員が指導・助言等を行いながら、各ふれあいセンターと連携して、地域の社会教育、地域と学校の協働活動の推進等、地域活動の活性化に向けた取組の底上げを図る。 【宇宙教育推進事業】 ・勤労青少年会館の閉館により、プラネタリウム投影会の常時実施等は困難な状況となったが、今後も、宇宙に対する興味や関心を高めていけるよう、移動式のモバイルプラネタリウムの投影会や天体望遠鏡を使用した天体観望会などを実施することで、引き続き、天文教育の推進に取り組んでいく。 【社会人権教育推進事業】 ・新型コロナウイルスの5類移行に伴い、各地区の推進大会や学習会の人数制限が緩和されたことや、企業の社内研修参加者が増加したこと等により、学習会の参加者は目標値を大きく上回る結果となった。引き続き、地域や職場での人権学習会や研修会の開催を適切に支援するとともに、市主催の研修について、課題に応じたテーマの選定や開催方法の工夫等を図りながら、人権学習の機会充実に取り組んでいく。				

施策の柱3-4 読書のまちづくりを推進します 「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B…目標に対し結果が、80%以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C…目標に対し結果が、50%以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D…50%未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和5年度取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<3-4-1> 図書館の運営事業	- 生涯学習の拠点施設として、図書館サービスの充実や情報発信力の強化を図り、利用者の拡大に取り組む。 - 移動図書館車「あおぞら号」や、まちかどブックコーナー、宇部市電子図書館により、いつでもどこでも気軽に読書できる環境を整備する。 - 開館から30年を経過した図書館については、利用者ニーズを踏まえ、設備面と機能サービス面の両面から、誰からも愛され役に立つ図書館へリニューアルする。 - 来館者数 336,000人 - 貸出冊数 1,115,000冊	- 社会の進展や利用者の意向を踏まえた資料情報の収集、保存に努めるとともに、司書による企画展示や読み聞かせボランティア団体等と連携したイベントを開催するなど、だれもがいつでも気軽に本が読める環境整備や読書活動の推進を図った。 - 市民の読書機会の拡充のため、移動図書館車「あおぞら号」の巡回を行った。 - いつでも、誰でも、気軽に読書を楽しめるミニ図書館として、図書の入替えを行うなど、「まちかどブックコーナー」の充実を図った。(令和5年度28カ所) - 市民の読書環境の整備に向け電子図書館の充実を図った。(令和5年度受入冊数:1,431冊、貸出冊数:9,132冊) 「宇部市立図書館リニューアル基本計画(令和5年3月策定)」に基づき、令和5年度は基本設計を実施する予定であったが、関係機関との調整に不測の日数を要したため、令和6年度に繰り越して、実施することとなった。 - 来館者数 287,918人 - 貸出冊数 965,699冊	66,020	B	図書館
	<3-4-2> 子どもの読書活動推進事業	- 子どもが楽しく読書に専念できるように、魅力的で親しみの持てる「児童図書コーナー」や、移動図書館車「あおぞら号」などによる児童図書の充実に努める。 - 市民ボランティアと協働し、読書活動推進のための啓発行事や新たなイベントの創出に取り組む。 - 学校図書館では、学校の新しいニーズに対応しながら「学級文庫」、「図書館文庫」の充実を図る。 - 小・中学校と連携して、GIGAスクール構想によるタブレット等を活用し、調べ学習など電子図書館が利用できる環境づくりを進める。 - 子ども(0～18歳)1人当り児童図書貸出冊数 26.1冊	- 子どもの読書活動への関心を高める啓発行事について、ボランティア団体等と連携・協力して「なかよし絵本ひろば」や「おはなしのじかん」などを開催した。(113回開催) - 子どもの読書啓発行事参加者数 2,181人(児童) - 児童図書貸出冊数 551,550冊 - 時節に合わせた児童図書のお勧め本を展示するなど、こどもが読書に興味を持ち、手に取りやすい展示コーナーを設置した。 - 学級文庫貸出冊数 259,095冊 - 図書館文庫貸出冊数 23,345冊 - 小・中学校での電子図書館の利用促進を図るため、小中学校と連携して、GIGAスクール構想によるタブレット等を活用した電子図書館の活用について、図書館から遠い地区から計画的に整備を進めた。(R4整備校:【北部地区(一部除く)】小学校3校、中学校1校・R5整備校:【東部地区】小学校2校、中学校2校) - 子ども(0～18歳)1人当り児童図書貸出冊数 23.8冊	1,123	B	図書館
	<3-4-3> 学びの森くすのき運営事業	- 市民の学習、文化、創造活動の拠点施設として学びの森くすのきを整備し、幅広い利活用と交流を大切にする運営を行い、心豊かで活力ある地域社会の醸成を図る。 - 来館者数 72,000人(60,000人から上方修正)	- 専門的知識を持つ司書や学芸員を中心に多種多様な事業やイベントを開催して、市民の学習活動を支援した。 - 多様な学習情報、学習機会を提供し、学ぶ楽しさや新しい発見が生まれる場所づくりを行った。 - 文化遺産、地域資源を核として、世代を超えた市民と情報の交流を図り、地域のコミュニティや専門機関と連携した運営を行った。 - 来館者数:67,389人	21,417	B	学びの森くすのき・地域文化交流課

指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標	目標値(R8)	基準値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)	評価
	市立図書館・学びの森くすのきの来館者数(人)	480,000	270,513 (令和2年度)	396,000	355,307	B
	子ども(0歳～18歳)1人当たり児童図書貸出冊数(冊)	35.0	20.5	26.1	23.8	B
今後の課題と方向性		【図書館の運営事業】【子どもの読書活動推進事業】 ・市立図書館における16日間の臨時休館(浸水被害12日、図書館システムの更新4日)が影響し、来館者数が成果指標の目標値を下回ったが、今後も引き続き関係団体や他課等と連携したイベント・企画展の開催や電子図書館の利用促進など市民の読書機会の拡充と利便性の向上に努める。 ・市立図書館については、「第四次宇部市子どもの読書活動推進計画」や令和4年度に策定した「リニューアル基本計画」に基づき、備えるべき機能と設備等の両面から、より利用しやすい読書環境の整備や子どもの「居場所づくり」を引き続き進めていく。 ・「第四次宇部市子どもの読書活動推進計画」に基づき、児童図書の充実や、子ども向けのビブリオバトルを学校と連携して実施するなど、学校図書館との連携強化等を図り、子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実に努める。 【学びの森くすのき運営事業】 ・若者をはじめとした市民の読書・活字離れを防ぐため、読書活動推進のための啓発行事や魅力的なイベントの創出に引き続き取り組む。				

基本目標4 安心・安全に過ごせる質の高い教育環境を実現します

施策の柱4-1 災害から身を守る教育の推進と、安全への取組を強化します 「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B…目標に対し結果が、80%以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C…目標に対し結果が、50%以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D…50%未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和5年度の取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<4-1-1> 防災教育推進事業	・各校の管理職に地域別学校安全推進研修会への参加を促し、指導力の向上を図る。 ・市の防災マニュアルとの連携、整合性を図る。 ・実際の避難所設営を想定した研修会を行う。 ・各校の引き渡し訓練の成果と課題を共有し、より円滑な引き渡しができるよう訓練を実施していく。 ・様々な災害を想定し、地域と連携した避難訓練の実施を推進していく。	・地域別学校安全推進研修会に各中学校区から1名以上参加して研修を実施し、指導力の向上を図った。 ・33小中学校で交通事故や災害等に関する危険予測学習(KYT)を実施した。 ・引き渡し訓練については、34校(小学校23校、中学校11校)で実施した。	0	B	学校教育課
	<4-1-2> 通学路の安全対策事業	・宇部市通学路安全対策合同会議を開催し、関係機関と連携しながら、合同安全点検を実施するとともに、必要な安全対策を進める。 ・小中学校区の同じ道を通学路とする高等学校との連携を図る。	・学校、道路管理者、地元警察及び関係部局と「宇部市通学路安全対策合同会議」を7月に開催し、学校から危険箇所として報告があった41箇所について、4日間にわたり合同点検を実施した。点検した危険箇所については、関係機関と連携して、道路改修や学校での交通指導、見守り活動の強化など、状況に応じた安全対策に取り組んだ。	0	A	学校教育課
	<4-1-3> 交通安全・防犯対策事業	・市内全小・中学校において「交通安全にかかわる危険予測学習(KYT)」を実施する。	・25小中学校で交通安全に関する危険予測学習(KYT)を実施した。	0	B	学校教育課
	<4-1-4> 小中学校施設耐震化事業	・耐震化工事1施設を実施 【改築】(R4-R5)神原小学校校体育館 ・耐震化測量・設計1施設を実施 【改築】(R5実施設計)見初小学校校体育館改築実施設計(R6-R7工事予定)	・神原小学校校体育館の改築を行い、学校施設の耐震化を推進するとともに、子どもたちの学びの場としてだけでなく、災害時における地域住民の避難場所としての活用も考慮し、防災機能の強化も図った。 ・令和7年度末の耐震化率100%達成に向け、耐震性能を満たしていない見初小学校校体育館の改築実施設計に着手した。	553,702	A	教育施設課

	<4-1-5> 小中学校施設長寿命化事業 【重点的取組10】	・小学校6校6か所の長寿命化個別改修工事(外壁改修工事、防水改修工事、多目的トイレ整備工事)を実施する。 ・小中学校36校の特別教室に空調設備を整備する。 ・小学校11校、中学校4校のトイレの洋式化を実施する。	・東岐波小学校特別教室棟外壁改修工事など、小学校において外壁改修4か所、防水改修1か所、多目的トイレ整備1か所を実施した。 ・小学校24校87室、中学校12校74室の特別教室に空調設備を整備した。 ・小学校11校60か所、中学校4校40か所に洋式トイレを設置した。	1,156,691	A	教育施設課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標	目標値(R8)	基準値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)	評価
	通学路における小中学生の交通事故の発生件数(件/年)	25件以下	43件	35件以下	44件	D
	小中学校施設耐震化率(%)	100.0 (令和7年度)	98.7	99.4	99.4	A
今後の課題と方向性		【防災教育推進事業】 ・災害等における子ども達の安心・安全を確保するため、自然災害の発生状況や気候変動等の状況を踏まえたうえで、「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」などを活用しながら、各小・中学校の危機管理マニュアルについて、毎年度見直しを行っていく必要がある。 ・地域と連携した避難訓練については、有事を想定したより効果的な訓練となるように、各校が好事例の共有等を行い、実施方法を工夫しながら、引き続き、実施していく必要がある。 【通学路の安全対策事業】 ・学校や教育委員会だけでは、危険箇所の安全対策は困難なため、関係機関と連携しながら、引き続き対応を進めていく必要がある。 【交通安全・防犯対策事業】 ・令和5年度からのヘルメット着用の努力義務化に伴い、登下校以外についてもヘルメットの着用を促していく必要がある。 【小中学校施設耐震化事業】 ・小中学校の耐震化率は、令和5年度末時点で99.4%で、未耐震の体育館1棟(見初小学校:令和7年度完成予定)が残っている。地震に対する安全性を確保するため、耐震化率100%の達成に向け、計画的に事業を進めていく必要がある。 【小中学校施設長寿命化事業】 ・施設整備には多額の費用を要するため、適正配置に伴う将来的な学校の規模や配置を見据えた上で、計画的に進めていく必要がある。				

施策の柱4-2 子どもたちに最適な教育環境を整えます

「評価」
A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗
B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調
C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調
D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている

取組名		令和5年度の取組目標		取組結果		決算額(千円)		評価		担当課		
個別施策	<4-2-1> 小中学校適正配置の推進 【重点的取組11】	・宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会を6回開催し、学校のあるべき姿の実現に向けた取組について検討を行ってもらい、答申を受ける。 ・答申の方向性に沿った、小中学校の適正規模・適正配置の計画を策定する。		・審議会を6回開催し、答申案についてのパブリックコメントも実施しながら、答申案が確定され、令和6年1月に答申の提出があった。 ・答申の提出が予定より遅れたことや、審議会から計画策定前に答申の内容について、市民周知をしっかりと行うことなどの要望があったことから、計画の策定を令和6年度に延期するとともに、答申の概要版を策定し周知を行った。		250		B		教育総務課		
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)		基準値(R3)		令和5年度目標値		実績値(R5)		評価	
	(仮称)宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画の策定		計画策定		庁内検討		計画策定		答申の受理 答申の周知		B	
今後の課題と方向性			・適正配置の実施にあたっては、施設整備に係る財源や地域コミュニティとの関係など、多様な視点からの検討を要するため、市長部局と連携しながら、計画の策定を進めていく必要がある。									

施策の柱4-3 安心して学ぶための支援をします 「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B…目標に対し結果が、80%以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C…目標に対し結果が、50%以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D…50%未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和5年度の取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<4-3-1> 就学援助事業	・経済的理由で就学が困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に、学校給食費・学用品費などの必要な援助を行う。 ・申請者の利便性の向上と事務の効率化を図るため、申請は原則オンライン申請に変えていく。	・就学援助交付申請のあった児童生徒2,490人のうち、支給基準(基準額の1.3倍未満)を満たした2,177人に学用品費、学校給食費、医療費、修学旅行費等を給付することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。 ・オンライン申請を主とすることで、申請者は時間を気にせず申請することができ利便性が向上した。また、紙での申請が減り、接客の時間がなくなったことで、事務の効率化も図られた。	188,425	A	教育総務課
	<4-3-2> 特別支援教育就学奨励費 扶助事業	・小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者及び他校の通級指導教室に通う児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学用品購入など就学のため必要な経費の一部を支給する。	・小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者及び他校の通級指導教室に通う児童生徒の保護者に対して、就学のため必要な経費の一部を支給した。 【支給率(額)及び支給者数】 ・対象者:326人(生活保護受給者及び就学援助費受給者を除く) ・辞退等により受給しなかった者:79人 ・申請者(申請額):247人(8,309千円) ・受給者(支給額):247人(8,309千円) ・支給率:100% 【対象経費】 ・学校給食費・学用品・通学用品購入費(新入学含む)・修学旅行費・通学に要する交通費等	8,309	A	教育支援課
	<4-3-3> 奨学金給付事業	・高等学校に入学する市内在住の生徒で、在学する中学校長から推薦された、向学心に富み、有能な資質を持つ生徒(20人)に奨学金を給付する。	・在籍する学校長から推薦を受けた申請者35人の中から、宇部市奨学基金条例施行規則に基づく選考審査会で選考された20人に対し、奨学金を交付した。	2,000	A	教育総務課

	<4-3-4> 私立学校等教育振興事業	・私立高等学校の教育振興及び充実を図るため、助成金を交付する。要綱の趣旨に基づく助成金を交付するため、助成金の適正な執行状況の確認を行う。 ・施設整備助成金について、算出基礎等を明確にするため、要綱を改正する。	・私立高等学校3校において、交付した助成金により、施設の整備、教材・教具の購入、教員の処遇改善が行われ、私立学校の教育の振興・充実を図ることができた。 ・施設整備助成金について、算出基礎等を明確にした要綱に改正し、令和6年4月1日から施行を開始した。	8,170	A	教育総務課
	<4-3-5> 学校給食施設整備事業	・安心安全な給食提供を行うために必要な施設整備や調理機器の更新を計画的に行う。 神原・原・厚東小学校給食調理場の耐震診断等の実施 消毒保管庫更新(上宇部、原、小野、常盤、小羽山、西宇部小学校、二俣瀬共同調理場) 食器洗浄機更新(琴芝共同調理場) 冷凍冷蔵庫更新(小野、黒石、万倉小学校)	・神原・原・厚東小学校の給食調理場の耐震診断を実施した。(原・厚東小 耐震性あり 神原小 耐震性なし) ・消毒保管庫(上宇部、原、小野、常盤、小羽山、西宇部小学校、二俣瀬共同調理場)、食器洗浄機(琴芝共同調理場)、冷凍冷蔵庫(小野、黒石、万倉小学校)の更新を完了した。	33,948	A	学校給食課
今後の課題と方向性		【就学援助事業】 ・制度を必要とする保護者により情報が届くよう工夫するとともに、就学援助を申請しやすい環境づくりに努めていく。 【特別支援教育就学奨励費扶助事業】 ・就学奨励費について、引き続き適正な支給に努めていく。 【奨学金給付事業】 ・奨学金について、引き続き適正な支給に努めていく。 【私立学校等教育振興事業】 ・私立高等学校の教育振興助成金について、引き続き適正な支給に努めていく。 【学校給食施設整備事業】 ・今後も、児童生徒数の減少や施設・設備の老朽化等が進んでいくことから、各調理場の将来的な方向性を見定めながら、計画に基づく効率的な整備を進めていく必要がある。				